



(策定日) 令和 6年 2月 1日

(掲示日) 令和 6年 2月 1日

# トップの所信表明

当社は『安全と健康はすべてにおいて最優先』との理念に基づき、安全衛生の基本方針を以下のとおり定め、経営者と従業員が一丸となって労働災害防止活動の推進に努めます。

## 安全衛生の基本方針

『安全と健康はすべてにおいて最優先』をスローガンに、安全面と健康面ともに充実した快適な作業環境を作っていくことを目指す。

### 【安全衛生目標】

〈三大災害の防止〉

〈交通災害の防止〉

〈公衆災害の防止〉

〈不安全行動の防止〉

〈健康管理の充実〉

事業場名 大陽機材株式会社

代表者職氏名 代表取締役 高橋孝典



(策定日) 令和 6年 2月 1日

# 安全衛生管理方針

## 【基本方針】

安全衛生管理は会社経営の基盤であり「安全と健康はすべてにおいて最優先」をスローガンに、当社従業員及び協力会社の安全を最優先事項とし、快適な作業環境を作っていく事を目指します。又、健康状態の把握や対話等によるコミュニケーションを図り、心身両面の充実も併せておこなっていきます。

## 【安全衛生スローガン】

『安全と健康はすべてにおいて最優先』

## 【安全衛生目標】

1. 三大災害の防止  
墜落・転落災害の防止  
機械災害の防止  
崩壊・倒壊災害の防止



## 【重点実施事項】

- ① 安全に作業が行えるように、安全設備を設置する。
- ② 危険箇所に安全対策を施し目視できる注意喚起を行う。
- ③ 作業前・作業後に、機械設備の安全点検を実施する。
- ④ 作業箇所の事前調査を行い、安全対策を検討し施す。
- ⑤ 作業前に作業従事者へ危険範囲の周知を行う。

2. 交通災害の防止



- ① 交通ルールを遵守し、安全運転の徹底を行う。
- ② 体調が悪い場合は報告を行い、無理な運転は行わない。
- ③ 危険が伴いそうな作業は、別にルールを定め周知する。

3. 公衆災害の防止



- ① 事前に現場周辺を調査して危険箇所を把握する。
- ② 突風・強風による資材等の飛散防止措置を講じる。
- ③ 架空線・埋設物等の調査を行ない作業従事者へ周知する。

4. 不安全行動の防止



- ① 正しい知識を事前に把握して事故を未然に防ぐ。
- ② 危険が伴いそうな作業は注意点を周知しておく。
- ③ 事前に整理整頓を行い、適切な作業空間を作る。

5. 健康管理の充実



- ① 健康診断結果を元に、医師からの所見を聞き改善する。
- ② 対話を重要視し、心身両面の健康管理を充実する。
- ③ ストレスケアの一環として、有給取得率70%の実施。



令和 6年 2月 1日

大陽機材株式会社  
代表取締役 高橋

